

市民生活部

安全で安心な住みよい地域社会にします



【市民生活部の目標】安全で安心な住みよい地域社会にします

生活防災課

【めざすまちの姿①】

自然災害や交通事故などから市民の生命と財産を守り、安全で安心に過ごせるまちを目指します。



No	取組み	事業名	事業概要	事業計画					地方創生事業	備考
				R5	R6	R7	R8	R9		
1	防災力の強化	総合防災訓練事業	過去の災害を教訓に、平時から災害へ備えるため、市や防災関係機関、自治会、消防団、市民等が参加する総合的な訓練を隔年実施し、防災意識の高揚を図る。	継続	継続	継続	継続	継続		
2		自主防災組織育成助成事業	自主防災組織の結成促進及び育成のため、設立時に補助金を交付し、「自分たちの地域は自分たちで守る」という共助の仕組みづくりを推進する。	継続	継続	継続	継続	継続		
3		防災士養成事業	地域の防災リーダーとして、防災活動における指導、地区防災マップ及び地区防災計画策定の推進、災害時の行政との連携による避難所運営や避難誘導など、防災に関する場面での活躍が期待される防災士の育成を図る。	新規	継続	継続	継続	継続		
4	防災・減災施設の整備	防災行政無線施設維持管理事業	防災システムの保守点検(280MHz防災行政無線、J-ALERT設備、複数メディアサーバ)を行うことで常時確実な情報伝達機能を維持する。	継続	継続	継続	継続	継続		
5	災害時相互応援協定の推進	災害時における応援協定等推進事務	災害に強いまちづくりに取り組み、防災体制を充実させるとともに、災害時等に迅速な応急対応ができるよう、各種事業者(民間企業)、団体、他の行政機関等との応援協定の締結を推進する。	継続	継続	継続	継続	継続		
6	消防体制の充実	消防団運営事業	地域生活の安全、安心を守るために重要な役割を果たす消防団員の処遇改善及び人員確保を図るため、年額報酬と出動報酬の見直しを行うとともに、団員個人への報酬の支払いのため、消防団管理システムを導入する。	継続	継続	継続	継続	継続		
7		消防団員装備品整備事業	消防団員の安全確保のため、「消防団の装備の基準」等に基づき装備品の充実・強化を図る。	継続	継続	継続	継続	継続		
8	消防施設の整備	消防屯所等整備事業	緊急時、迅速に対応できる環境を整備するため、災害時のみならず、平常時から地域に密着した活動を展開している消防団の拠点である屯所を整備する。	継続	継続	継続	継続	継続		
9		消防車両等整備事業	緊急時、迅速に対応できる環境を整備するため、消防団活動に必要なポンプ自動車、小型動力ポンプ、軽積載車の配備を行う。	継続	継続	継続	継続	継続		
10		消防施設整備(消火栓等)事業	緊急時、迅速に対応できる環境を整備するため、水道管の新規敷設に伴う消火栓の設置にかかる費用を負担する。	継続	継続	継続	継続	継続		

※地方創生事業…「第3期白河市みらい創造総合戦略」(令和7年3月策定)に基づく主要な事業について、総合戦略に掲げる「基本目標」と「具体的な施策」の番号を示している。

No	取組み	事業名	事業概要	事業計画					地方創生 事業	備考
				R5	R6	R7	R8	R9		
11	救急・救助体制の充 実	白河地方広域市町村圏整備組 合常備消防事業	白河広域市町村消防本部における救急・救助隊員の計画的な配置、資質の向 上と救急・救助体制の充実にに向けた支援を行う。	継続	継続	継続	継続	継続		
12		防災士養成事業（再掲）	地域の防災リーダーとして、防災活動における指導、地区防災マップ及び地区防 災計画策定の推進、災害時の行政との連携による避難所運営や避難誘導など、 防災に関する場面での活躍が期待される防災士の育成を図る。	新規	継続	継続	継続	継続		
13	交通安全対策の実 施	交通安全啓発事業（4地域）	交通事故の無い安全・安心な地域社会を構築するため、市内小学生による交通 安全ポスター・標語コンクールを実施し、交通安全に対する意識の高揚を図る。	継続	継続	継続	継続	継続		
14		交通安全教育専門員事業	交通安全教育専門員を中心に、地域での交通安全活動や交通安全広報活動を行 い、市民の交通安全意識の醸成を図る。	継続	継続	継続	継続	継続		

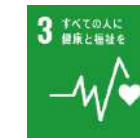
※地方創生事業…「第3期白河市みらい創造総合戦略」（令和7年3月策定）に基づく主要な事業について、総合戦略に掲げる「基本目標」と「具体的な施策」の番号を示している。

【市民生活部の目標】 安全で安心な住みよい地域社会にします

生活防災課

【めざすまちの姿②】

安全で安心できるまちとして、消費者トラブルや犯罪事件などからの防犯体制が整った地域づくりを行うとともに、地域・人のつながりの醸成を支援することで特色ある地域を目指します。



No	取組み	事業名	事業概要	事業計画					地方創生事業	備考
				R5	R6	R7	R8	R9		
1	防犯意識の啓発・防犯体制の充実	無料法律相談事業	多様化・複雑化するトラブルに適切に対応し、市民が抱える不安を解消するため、弁護士による無料法律相談を実施する。	継続	継続	継続	継続	継続		
2	犯罪被害者等の支援	犯罪被害者支援事業	「白河市犯罪被害者支援条例」に基づき、犯罪等により被害を受けた方及びその家族などに対し、生活の早期再建に向けて見舞金を給付する。	継続	継続	継続	継続	継続		
3	消費者の安全・安心の確保	消費者行政事業	広範・複雑・高度化している消費者問題を解消するため、「白河市消費生活センター」において、住民からの消費生活相談に対応する。	継続	継続	継続	継続	継続		
4	地域の特性をいかした地域づくり	地域づくり活性化支援事業（4地域）	地域特性を活かした自発的で独自性のある市民活動に対し、その費用の一部を補助することにより、地域活力の向上に寄与する。また、高校生枠を設け、若者の活動を支援する。	継続	継続	継続	継続	継続	Ⅲ（4）	
5		地域の底力再生事業	町内会が古くから培ってきた「地域の底力」（協働・伝統・融和＝地域のコミュニティ機能）の再生と強化を図り、市民協働によるまちづくりを推進することを目的として、町内会が主体的に取り組む事業に対し、町内会連合会を通じて補助金を交付する。	継続	継続	継続	継続	継続	Ⅲ（4）	
6		いきいきカレンダー作成事業（表郷・大信・東地域）	各地域の住民がさまざまな年間行事を知ることができるようにするため、各種行事等が掲載されたカレンダーを作成し、全世帯に配布する。	継続	継続	継続	継続	継続		
7		町内会等からの陳情・要望事務	町内会が抱える課題について、陳情・要望として受け付けることで、住民の声を適切に行政に反映させる。	継続	継続	継続	継続	継続		
8	地域コミュニティの場の提供	「ふれあいの場」創出事業	未婚の男女を対象とした「出逢いの場」やセミナー等を県南9市町村で連携して実施し、地域の人口減少及び少子化問題の解決を図る。	継続	継続	継続	継続	継続	Ⅱ（1）	
9		集会所整備事業	地域コミュニティ活動を通して地域住民の自助、連携意識を醸成し、住み良い地域社会を実現するために、その活動拠点となる集会所のうち老朽化が進行した施設について整備する。	継続	継続	継続	継続	継続		
10		町内会連合会運営事業	地域活動を活性化させコミュニティの強化を図るため、町内会連合会の運営費を補助するとともに町内会活動を支援する。	継続	継続	継続	継続	継続		
11		良縁めぐりあわせ応援事業	結婚したいという希望を実現させるため、専門員による相談窓口の開設や各種イベントを開催するとともに、様々な知識や経験を有するサポーター制度を導入することで、伴走型支援を行う。また、サポーターへの成婚報償に加え、更なる婚活の幅を広げるために県のマッチングアプリの登録及び更新料を補助する。	新規	継続	継続	継続	継続	Ⅱ（1）	

※地方創生事業…「第3期白河市みらい創造総合戦略」（令和7年3月策定）に基づく主要な事業について、総合戦略に掲げる「基本目標」と「具体的な施策」の番号を示している。

No	取組み	事業名	事業概要	事業計画					地方創生 事業	備考
				R5	R6	R7	R8	R9		
12	地域コミュニティの 場の提供	新婚生活スタート応援事業	定住の促進及び少子化対策として若年・低所得の新婚世帯に対して、結婚に伴う新生活のスタートアップに係る経費(住宅取得、家賃・敷金・礼金、引越し費用など)を助成する。	継続	継続	継続	継続	継続	Ⅱ(1)	
13		ヨル活交流事業	いずれ結婚したいと考えている人は多いが「自然な出会い」を希望し婚活などの行動に移している人は少なく、また未婚者の87%が終業後に直帰していることから、平日の夜間帯で気軽に交流できるイベントを開催し、自然な出会いの機会を創出する。			新規	継続	継続	Ⅱ(1)	
14	公共交通の維持・充 実	予約型乗合タクシー事業	利便性が高く、効率的な予約型乗合タクシーを表郷・旗宿、大信、東地域で運行するとともに、実証実験や効果の分析を踏まえ、地域の需要に応じた見直しを図る。	拡充	継続	継続	継続	継続	Ⅲ(5)	
15		バス・タクシー移動支援事業	運転免許証を持たない高齢者(75歳以上)や障がい者、妊産婦の日常生活を支える移動手段を確保するため、バス及びタクシー運賃の一部を助成する。また、市外にも利用範囲を拡大するなど利便性の向上を図る。	拡充	拡充	継続	継続	継続	Ⅲ(5)	
16		地域公共交通総合連携事業 (地域公共交通計画策定事業)	「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づき、地域にとって望ましい公共交通網の姿を明らかにするため、地域公共交通のマスタープランとなる計画を策定する。	新規	廃止				Ⅲ(5)	
17		地域公共交通総合連携事業	効率的・効果的で持続可能な地域公共交通体系を整備するため、国・県、住民代表、交通事業者、関係団体からなる地域公共交通活性化協議会を運営するとともに、地域の需要に応じた効果的な公共交通のあり方を検討し、利用促進を図る。	継続	継続	拡充	継続	継続	Ⅲ(5)	
18		地方バス路線維持対策事業	市民の日常生活に不可欠な路線バスの運行を維持するため、バス事業者に対し補助金を交付する。	継続	継続	継続	継続	継続	Ⅲ(5)	
19		循環バス運行事業	市民の日常生活に必要な地域公共交通を確保するため、白河市循環バスを運行する。	拡充	継続	継続	継続	継続	Ⅲ(5)	
20		表郷地域巡回バス事業	市民の日常生活に不可欠な地域公共交通を確保するため、表郷地域巡回バスを運行する。(R2.10～運行休止中)※車両維持費のみ予算措置	継続	廃止				Ⅲ(5)	
21		大信地域自主運行バス事業	市民の日常生活に不可欠な地域公共交通を確保するため、大信地域自主運行バスを運行する。	継続	継続	継続	継続	継続	Ⅲ(5)	
22		東地域巡回バス事業	市民の日常生活に不可欠な地域公共交通を確保するため、東地域巡回バスを運行する。(R2.10～運行休止中)※車両維持費のみ予算措置	継続	廃止				Ⅲ(5)	
23		地域公共交通総合連携事業 (公共交通計画補完事業)	民間事業者が有するノウハウやネットワークを活用しながら、利便性が高く効果的な公共交通の整備を進めていく。		新規	継続	継続	継続	Ⅲ(5)	

※地方創生事業…「第3期白河市みらい創造総合戦略」(令和7年3月策定)に基づく主要な事業について、総合戦略に掲げる「基本目標」と「具体的な施策」の番号を示している。

【市民生活部の目標】 安全で安心な住みよい地域社会にします

環境保全課

【めざすまちの姿①】

豊かな自然と共生し潤いのある環境を未来につなぎます。

6安全な水とトイレを世界中に

7気候変動に具体的な対策を

11住み続けられるまちづくりを

12つくる・こころをつなぐ責任

13気候変動に具体的な対策を

14海の豊かさを守ろう

15陸の豊かさも守ろう

No	取組み	事業名	事業概要	事業計画					地方創生事業	備考
				R5	R6	R7	R8	R9		
1	自然環境の保全への意識の醸成	環境衛生委員会	地域の環境衛生の向上を図るため、市内一斉清掃や環境美化啓発活動等を行う環境衛生委員の活動に対し、費用の一部を補助する。	継続	継続	継続	継続	継続	Ⅲ(4)	
2		環境水質監視調査事業	良好な水質環境の保全を図るため、水質汚濁防止法に基づき、河川・湖沼等の水質測定調査を実施する。	継続	継続	継続	継続	継続		
3		環境騒音調査事業	良好な生活環境を保持するため、騒音規制法に基づき、環境・自動車交通・高速道路及び新幹線の騒音レベル測定調査を実施する。	継続	継続	継続	継続	継続		
4		自動車騒音常時監視業務	静穏な生活環境を保持するため、自動車騒音調査を実施する。	継続	継続	継続	継続	継続		
5		景観まちづくり美化推進事業	白河実業高校と連携し、実習の中で環境及び景観に配慮したごみ集積ボックスを製作し、設置する。また、中心市街地の旧奥州街道、小峰通り沿線の町内会とも連携し、集積所集約化を行い、ごみ集積ボックスの設置を図る。	継続	継続	拡充	継続	継続		
6		ビャッコイ自生地保全事業	福島県天然記念物であり金山自然環境保全地域内にあるビャッコイ自生地を保護し後世に引き継ぐため、策定した保全計画に基づき保全策を実施する。	継続	継続	継続	継続	継続	Ⅲ(1)	

※地方創生事業・・・「第3期白河市みらい創造総合戦略」(令和7年3月策定)に基づく主要な事業について、総合戦略に掲げる「基本目標」と「具体的な施策」の番号を示している。

【市民生活部の目標】 安全で安心な住みよい地域社会にします

環境保全課

【めざすまちの姿②】

クリーンエネルギーの導入や温室効果ガス排出の抑制を目指します。



No	取組み	事業名	事業概要	事業計画					地方創生事業	備考
				R5	R6	R7	R8	R9		
1	再生可能エネルギー導入の推進	再生可能エネルギー普及・啓発事業	再生可能エネルギーの普及啓発を図るため、小中学生を対象とした環境教室を開催するほか、企業を対象に水素エネルギーの活用に係る研究会等を開催する。	拡充	継続	継続	継続	継続		
2		EVシェアリング事業	脱炭素社会を実現するため、公用車としてEV(電気自動車)を導入するとともに、土日祝日等の非稼働時にはアプリを活用して市民や観光客が利用できるようにする。	新規	継続	継続	継続	継続		
3		公共施設脱炭素化事業	温室効果ガスの排出量を削減するため、公共施設へのLED照明導入や自家消費型太陽光発電及び蓄電池の導入を進めるとともに、企業や一般家庭への波及を促進する。	新規	継続	継続	継続	継続		
4		ゼロカーボンドライブ推進事業	走行時にCO ₂ を排出しない次世代自動車(燃料電池車・電気自動車)の購入に対して補助金を交付することで、市民のライフスタイルの脱炭素化を促進する。	新規	継続	継続	継続	継続		
5		環境フォーラム事業	親子で楽しく環境について学ぶイベントを開催することで、脱炭素への意識の醸成を図る。	新規	継続	継続	継続	継続		
6		ゼロカーボンシティしらかわ加速化事業	2030年温室効果ガス50%削減目標達成に向け、国の地域脱炭素移行・再エネ推進交付金「重点対策加速化事業」の採択を目指した、事業計画を策定する。		新規	継続	継続	継続		
7	企業の脱炭素化の促進	再生可能エネルギー普及・啓発事業（再掲）	再生可能エネルギーの普及啓発を図るため、小中学生を対象とした環境教室を開催するほか、企業を対象に水素エネルギーの活用に係る研究会等を開催する。	拡充	継続	継続	継続	継続		
8	ゴミ減量化の促進	不法投棄対策事業(4地域)	不法投棄の監視パトロール業務、不法投棄の未然防止及び投棄廃棄物の撤去を行う。	継続	継続	継続	継続	継続		
9		資源回収奨励金助成事業	ごみの減量化・資源化・再利用を推進するため、市民の自発的な資源回収活動に対して、回収量に応じた奨励金を支給する。	継続	継続	継続	継続	継続		
10		ごみ袋支給事業	社会的弱者の負担軽減を図るため、「児童扶養手当受給世帯」及び「生活保護受給世帯」を対象にごみ袋を支給する。	継続	継続	継続	継続	継続	Ⅱ(2)	
11		食品ロス削減マッチングサービス事業	WEBサービスを活用して商店と市民を結び、消費期限の短いパンや菓子、規格外の野菜などの食材廃棄を削減するとともに地域の活性化を図る。	新規	継続	継続	継続	継続	Ⅱ(2)	

※地方創生事業…「第3期白河市みらい創造総合戦略」(令和7年3月策定)に基づく主要な事業について、総合戦略に掲げる「基本目標」と「具体的な施策」の番号を示している。

【市民生活部の目標】 安全で安心な住みよい地域社会にします

市民課

【めざすまちの姿①】

効率的で質の高い行政窓口サービスを目指します。



No	取組み	事業名	事業概要	事業計画					地方創生 事業	備考
				R5	R6	R7	R8	R9		
1	マイナンバーカードの利便性の周知	社会保障・税番号制度導入事業	広報紙及び全戸回覧チラシ、ホームページ等のSNSを利用し利便性の周知活動を行う。	継続	継続	継続	継続	継続		
2	マイナンバーカードの普及	社会保障・税番号制度導入事業（再掲）	デジタル社会の基盤となるマイナンバーカードの普及率向上のため、特設窓口の設置及び出張やオンラインでの申請受付を行う。	拡充	継続	継続	継続	継続		

※地方創生事業・・・「第3期白河市みらい創造総合戦略」(令和7年3月策定)に基づく主要な事業について、総合戦略に掲げる「基本目標」と「具体的な施策」の番号を示している。

【市民生活部の目標】 安全で安心な住みよい地域社会にします

市民課

【めざすまちの姿②】

誹謗中傷や差別的な言動のない、住みよい地域社会を目指します。



No	取組み	事業名	事業概要	事業計画					地方創生 事業	備考
				R5	R6	R7	R8	R9		
1	人権尊重思いやり事業の実施	人権尊重思いやり事業	小中学生を対象とした「仁のつどい」の実施に伴い、人権擁護委員からの講話、啓発物品の配布など思いやりの心を育む事業を実施する。	継続	継続	継続	継続	継続		
2	「白河市思いやり条例」による市と市民の意識の醸成	人権啓発活動事業	人権擁護委員と連携しながら正しい知識に基づく教育活動や不当な差別に対する適切な支援及び助言が行えるよう啓発活動を実施する。	継続	継続	継続	継続	継続		

※地方創生事業…「第3期白河市みらい創造総合戦略」(令和7年3月策定)に基づく主要な事業について、総合戦略に掲げる「基本目標」と「具体的な施策」の番号を示している。